

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 岡本硝子株式会社

【英訳名】 OKAMOTO GLASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本毅

【本店の所在の場所】 千葉県柏市十余二380番地

【電話番号】 04(7137)3111

【事務連絡者氏名】 上級執行役員コーポレートサービス部長 崎田克己

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市十余二380番地

【電話番号】 04(7137)3111

【事務連絡者氏名】 上級執行役員コーポレートサービス部長 崎田克己

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | | 第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第62期 |
|--------------------------------|------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日 | 自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日 |
| 売上高 | (千円) | 1,719,038 | 6,469,681 |
| 経常損失() | (千円) | 142,801 | 704,173 |
| 四半期(当期) 純損失() | (千円) | 146,205 | 2,135,771 |
| 純資産額 | (千円) | 1,189,599 | 1,260,815 |
| 総資産額 | (千円) | 9,108,269 | 8,970,322 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 86.29 | 92.28 |
| 1株当たり四半期 (当期)純損失() | (円) | 10.87 | 158.73 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純損失 | (円) | | |
| 自己資本比率 | (%) | 12.7 | 13.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 187,356 | 483,545 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 82,552 | 185,848 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 125,115 | 117,665 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (千円) | 767,634 | 784,465 |
| 従業員数 | (名) | 362 | 467 |

- (注) 1 第62期における大幅な純損失計上は、主に岡本光学科技(蘇州)及び新潟岡本硝子の生産設備等において、減損損失を認識したことによるものであります。
- 2 当社は四半期連結財務諸表作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純損失については、四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社である岡本光学科技(蘇州)の薄膜事業撤退に関して、順次生産設備の移設を進めてまいりましたが、移設先である新潟岡本硝子(株)での生産が軌道に乗ったため平成20年6月に操業を停止いたしました。

その他にグループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|--------------|
| 従業員数(名) | 362 (114) |
|---------|--------------|

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

3 従業員が当第1四半期連結会計期間において105名減少しておりますが、主として平成20年6月25日付けで、連結子会社岡本光学科技(蘇州)有限公司が薄膜事業撤退による操業停止をしたことに伴う退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|-------------|
| 従業員数(名) | 245 (76) |
|---------|-------------|

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高(千円) |
|----------------|-----------|
| 照明事業 | 389,400 |
| 光学事業 | 1,175,066 |
| 機能性ガラス・薄膜事業 | 42,109 |
| その他の事業 | 134,177 |
| 合計 | 1,740,754 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売額に在庫増減原価を加えております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 受注残高(千円) |
|----------------|-----------|----------|
| 照明事業 | 387,547 | 47,660 |
| 光学事業 | 1,052,935 | 497,135 |
| 機能性ガラス・薄膜事業 | 48,460 | 23,224 |
| その他の事業 | 85,659 | 50,881 |
| 合計 | 1,574,602 | 618,903 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(千円) |
|----------------|-----------|
| 照明事業 | 387,684 |
| 光学事業 | 1,172,647 |
| 機能性ガラス・薄膜事業 | 39,927 |
| その他の事業 | 118,779 |
| 合計 | 1,719,038 |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 当第1四半期連結会計期間 | |
|--------------------------------|--------------|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) |
| Epson Precision(Hong Kong)Ltd. | 273,074 | 15.9 |
| 株式会社小糸製作所 | 211,095 | 12.3 |

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、米国経済の減速による輸出の弱含みや、原油、素材価格の高騰などにより企業収益は減少し、先行きの不透明感から個人消費も停滞するなど、景気回復は足踏み状態に入りました。アメリカ経済は、サブプライムローン問題を背景した金融不安により住宅需要は減少し、物価上昇により個人消費は低迷するなど景気は弱含んでおり、後退局面入りの懸念が生じております。中国経済は、固定資産投資の高い伸びにより引き続き成長を続けました。

このような経済環境において、データプロジェクター市場は教育市場への普及により引き続き堅調に推移しました。一方で、リアプロジェクションテレビ市場は縮小しましたが、当社のプロジェクター用反射鏡の売上高は増加し、フライアイレンズの売上高も微減に留まりました。反射鏡の蒸着加工を行っていた岡本光学科技(蘇州)有限公司は、平成20年6月に操業を停止しました。新潟岡本硝子株式会社は、岡本光学科技(蘇州)有限公司から移設した製造設備による、反射鏡一貫生産体制構築を進めています。

自動車用製品は、平成20年2月の横浜事業所の操業停止により、生産拠点が本社工場(千葉県柏市)に集約されております。

これら、生産拠点の集約及び、工程ごとの検査結果に即応することによる良品率向上や余剰となった設備、人員を活用した内製化などの原価低減策は、概ね中期経営計画通りに進捗しておりますが、本格的な効果は第3四半期以降に見込んでおります。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高1,719百万円(前第1四半期連結会計期間比3.6%

増)、経常損失142百万円(前第1四半期連結会計期間の経常利益3百万円)、四半期純損失146百万円(前第1四半期連結会計期間の四半期純利益1百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(照明事業)

当第1四半期連結会計期間の売上高は387百万円(前第1四半期連結会計期間比8.6%減)となりました。一般照明製品は、商業施設用の需要低迷などにより減少しました。自動車用製品は、販売数量が前年同期比で5.4%減少し、売上高は7.5%減少しました。その中で、プリクラッシュ・セーフティ・システム向け赤外線透過フィルターは堅調でした。ヘッドレンズ、フォグレンズは売上高が減少しましたが、製造工程の見直しを進めることにより、生産拠点集約後の原価低減と収益性の向上を図っています。

(光学事業)

当第1四半期連結会計期間の売上高は1,172百万円(前第1四半期連結会計期間比3.1%増)となりました。プロジェクター用反射鏡は、リアプロジェクションテレビ向け製品がランプ交換用など限られたものとなる中で、データプロジェクター向けが堅調で販売数量が前年同期比で9.8%増加し、売上高は5.3%の増加となりました。フライアイレンズは、販売数量が前年同期比で1.7%増加したものの、売上高は3.3%減少しました。

(機能性ガラス・薄膜事業)

当第1四半期連結会計期間の売上高は39百万円(前第1四半期連結会計期間比483.8%増)となりました。アクセス系の通信用フィルターが順調に拡大したこと及びガラス偏光子の量産を開始したことによるものであります。

(その他の事業)

当第1四半期連結会計期間の売上高は118百万円(前第1四半期連結会計期間比32.1%増)となりました。紫外線照射装置に使われるエキシマランプの蒸着加工及び、洗濯機用ドアガラスが引き続き好調であったことによるものであります。

(2)財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ233百万円の増加となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が190百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ95百万円の減少となりました。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ137百万円の増加となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ146百万円の増加となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が129百万円増加し、流動負債その他が132百万円増加した一方で、短期借入金が120百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ62百万円の増加となりました。

この結果、負債合計は、209百万円増加しました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ71百万円の減少となりました。この主な要因は、利益剰余金が1,715百万円増加した一方で、資本剰余金が1,862百万円減少したことなどによるものであります。

なお、資本剰余金の減少は、平成20年6月28日定時株主総会の決議により、資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損補填をしたことによるものであります。

(3) キャッシュフローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ16百万円減少し767百万円となりました。

営業活動により資金は187百万円増加しました。減価償却費190百万円、仕入債務の増加145百万円、その他負債の増加137百万円などの増加要因に対し税金等調整前四半期純損失125百万円、売上債権の増加190百万円などの要因がありました。

投資活動により資金は82百万円減少しました。有形固定資産の取得による支出75百万円などの要因がありました。

財務活動により資金は125百万円減少しました。長期借入れによる収入390百万円の増加要因に対し短期借入金の純減による支出120百万円、長期借入金の返済による395百万円などの要因がありました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

イ 基本方針の内容

21世紀は地球環境問題が大きく取り上げられる世紀と認識しております。当社は環境に優しい特性を持つガラスにより、地球環境を汚すこと無く、社会への貢献、事業の拡大発展を図る所存であります。古くて新しいガラスについて、既成概念にとらわれず、大企業では難しい、小回りの良さを生かした市場創造を目指します。会社は社員一人ひとりのことを考え、社員は常に何事にもチャレンジして行く活気あふれる会社を理想とします。

また、当社が持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要、市場創造等に積極的に挑戦していく姿勢が必要と考えます。

さらに、当社が株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えております。

一方、近時、わが国の資本市場においては、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。昨今行われた上場企業に対して対象会社の取締役会の事前の同意を得ることなく、対象会社に影響力を行使しうる程度の数の株式を取得する行為等に鑑みますと、十分な時間と情報が与えられない形で、大量買付者による買付がなされる事態も拡大してくるものと考えられます。

このようなリスクの高まりを認識しつつ、何ら対応策を講じないまま企業経営を行い、大量買付行為の提案がなされた場合、目先の株価の維持・上昇を目的とした経営判断を求められかねません。中長期的な視点から、企業価値向上に取り組み、大量買付行為の提案是非を判断するためには、当社に対する大量買付行為の提案がなされていない現時点においてあらかじめ、そうした提案への対応策を導入しておくことが必要

不可欠であると判断しました。

ロ 会社の支配に関する基本方針実現のための取組み

当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図るために、当社グループは、平成20年度から平成22年度までの新たな中期経営計画を平成20年4月に策定いたしました。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成19年6月27日開催の当社第61回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させることを目的として、事前警告型買収防衛策を導入することを決議し、平成20年6月28日開催の当社第62回定時株主総会において、一部変更した上で継続することを決議しております。

本買収防衛策の概要は以下のとおりです。

<本買収防衛策の概要>

当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対して事前に大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が大量買付行為についての評価・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の意見や代替案を提示する、あるいは大量買付者との交渉等を行っていくための手続（以下「買付ルール」といいます。）を定めています。

大量買付者が、これらの買付ルールに従わない場合及び買付ルールに従った大量買付行為であっても当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合は、当社取締役会は、大量買付者による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権を、その時点ですべての株主に対し、無償で割り当てます。

なお、当社取締役会は、この新株予約権無償割当ての決議に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会にその是非を諮問し、その勧告を最大限尊重いたします。特別委員会の委員は、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等から選任されるものとします。

本買収防衛策の有効期間は、平成21年に開催される当社定時株主総会の終結時までとなっております。なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社取締役会において本買収防衛策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本買収防衛策はその時点で廃止されるものとしております。

ハ 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

前記ロ に記載した中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記ロ に記載した本買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本買収防衛策は、株主総会の承認を得て導入されたものであること、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置の発動に先立ち必ず特別委員会に諮問することになっていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は17百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社である岡本光学科技(蘇州)有限公司から真空蒸着機2台を当社へ、同じく連結子会社である新潟岡本硝子㈱へ4台移設いたしました。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった、岡本硝子株式会社高田工場の生産設備(イオン銃)の増設につきましては、平成20年6月に完了いたしました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 36,357,760 |
| 計 | 36,357,760 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|----|
| 普通株式 | 13,455,740 | 13,455,740 | ジャスダック 証券取引所 | |
| 計 | 13,455,740 | 13,455,740 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 株主総会の特別決議日（平成17年6月25日） | |
|--|--|
| | 第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日） |
| 新株予約権の数（個） | 787 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 78,700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1,423(注) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年7月1日～ 平成21年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 953 資本組入額 477 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の譲渡、質入、相続を認めない。 権利行使時に引き続き当社の役職員等であること。ただし妥当な事情があり取締役会が認めた場合はこの限りでない。 新株予約権は一部行使・分割行使は認めない。 その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合割合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・併合割合の比率}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 株主総会の特別決議日（平成18年6月24日） | |
|--|--|
| 第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日） | |
| 新株予約権の数（個） | 597 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 597,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 339(注) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年7月1日～ 平成22年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 339 資本組入額 170 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の譲渡、質入、相続を認めない。 権利行使時に引き続き当社の役職員等であること。ただし受当な事情があり取締役会が認めた場合はこの限りでない。 新株予約権は一部行使・分割行使は認めない。 その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みにに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合割合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{分割・併合割合の比率}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

| 株主総会の特別決議日（平成19年6月27日） | |
|--|--|
| | 第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日） |
| 新株予約権の数（個） | 647 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 64,700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 345(注) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年7月1日～ 平成23年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 345 資本組入額 173 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の譲渡、質入、相続を認めない。 権利行使時に引き続き当社の役職員等であること、ただし 適当な事情があり取締役会が認めた場合はこの限りでない。 新株予約権は一部行使・分割行使は認めない。 その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、 当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合割合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{分割・併合割合の比率}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額(注) (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|-------------------------|---------------------|
| 平成20年6月28日 | | 13,455,740 | | 1,594,256 | 1,862,176 | |

(注) 繰越利益剰余金の欠損を補填すること並びに財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保するため、資本準備金全額を取崩しております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|--------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 300 | | 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 13,453,700 | 134,537 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,740 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 13,455,740 | | |
| 総株主の議決権 | | 134,537 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権48個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|---------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 岡本硝子株式会社 | 千葉県柏市十余二380番地 | 300 | | 300 | 0.0 |
| 計 | | 300 | | 300 | 0.0 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 250 | 275 | 267 |
| 最低(円) | 235 | 236 | 243 |

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 849,891 | 841,222 |
| 受取手形及び売掛金 | 3 1,027,566 | 3 837,544 |
| 商品 | 98,355 | 107,604 |
| 製品 | 440,843 | 450,701 |
| 原材料 | 18,014 | 17,875 |
| 仕掛品 | 278,817 | 246,177 |
| その他 | 97,803 | 75,792 |
| 貸倒引当金 | 2,460 | 2,023 |
| 流動資産合計 | 2,808,833 | 2,574,894 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1, 2, 5 2,430,027 | 1, 2, 5 2,496,880 |
| 機械装置及び運搬具 | 1, 5 2,127,005 | 1, 5 2,230,239 |
| 土地 | 2 708,614 | 2 708,614 |
| その他 | 1, 5 565,467 | 1, 5 501,237 |
| 有形固定資産合計 | 5,831,114 | 5,936,972 |
| 無形固定資産 | 35,120 | 36,620 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 434,132 | 422,606 |
| 貸倒引当金 | 930 | 770 |
| 投資その他の資産合計 | 433,201 | 421,835 |
| 固定資産合計 | 6,299,436 | 6,395,428 |
| 資産合計 | 9,108,269 | 8,970,322 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 814,501 | 685,209 |
| 短期借入金 | 2 630,000 | 2 750,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 1,749,009 | 2 1,796,628 |
| 未払法人税等 | 8,656 | 11,723 |
| 賞与引当金 | 56,090 | - |
| その他 | 599,876 | 467,671 |
| 流動負債合計 | 3,858,134 | 3,711,233 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 3,711,388 | 2 3,680,985 |
| 退職給付引当金 | 167,851 | 165,061 |
| 役員退職慰労引当金 | - | 43,493 |
| 負ののれん | 98,489 | 106,265 |
| その他 | 82,806 | 2,468 |

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 固定負債合計 | 4,060,535 | 3,998,273 |
| 負債合計 | 7,918,670 | 7,709,506 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,594,256 | 1,594,256 |
| 資本剰余金 | - | 1,862,176 |
| 利益剰余金 | 627,025 | 2,342,996 |
| 自己株式 | 355 | 355 |
| 株主資本合計 | 966,875 | 1,113,081 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,633 | 7,186 |
| 為替換算調整勘定 | 191,512 | 135,787 |
| 評価・換算差額等合計 | 194,145 | 128,600 |
| 新株予約権 | 7,144 | 5,824 |
| 少数株主持分 | 21,432 | 13,309 |
| 純資産合計 | 1,189,599 | 1,260,815 |
| 負債純資産合計 | 9,108,269 | 8,970,322 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|--------------|---|
| 売上高 | 1,719,038 |
| 売上原価 | 1,476,078 |
| 売上総利益 | 242,960 |
| 販売費及び一般管理費 | |
| 役員報酬 | 16,186 |
| 給料及び手当 | 66,928 |
| 賞与 | 130 |
| 退職給付費用 | 3,053 |
| 減価償却費 | 16,395 |
| 賞与引当金繰入額 | 8,980 |
| 旅費及び交通費 | 15,048 |
| 支払手数料 | 31,909 |
| 運賃 | 22,902 |
| 貸倒引当金繰入額 | 556 |
| 研究開発費 | 17,915 |
| その他 | 93,643 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 293,650 |
| 営業損失() | 50,690 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 567 |
| 受取配当金 | 5,132 |
| 負ののれん償却額 | 7,775 |
| 助成金収入 | 10,617 |
| その他 | 2,939 |
| 営業外収益合計 | 27,031 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 27,025 |
| 為替差損 | 88,215 |
| その他 | 3,901 |
| 営業外費用合計 | 119,142 |
| 経常損失() | 142,801 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 19,511 |
| 国庫補助金受贈益 | 27,022 |
| その他 | 10,312 |
| 特別利益合計 | 56,845 |

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

| | |
|-----------------|---------|
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 14,611 |
| 固定資産圧縮損 | 23,596 |
| その他 | 1,519 |
| 特別損失合計 | 39,727 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 125,683 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,707 |
| 法人税等調整額 | 9,691 |
| 法人税等合計 | 12,398 |
| 少数株主利益 | 8,123 |
| 四半期純損失() | 146,205 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

| | |
|-------------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 125,683 |
| 減価償却費 | 190,776 |
| 負ののれん償却額 | 7,775 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 556 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 56,090 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 2,789 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 43,493 |
| 受取利息及び受取配当金 | 5,699 |
| 支払利息 | 27,025 |
| 為替差損益(は益) | 77,949 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 19,511 |
| 国庫補助金受贈益 | 27,022 |
| 固定資産除却損 | 14,611 |
| 固定資産圧縮損 | 23,596 |
| 有価証券及び投資有価証券売却損益(は益) | 19 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 190,912 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 21,484 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 145,389 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 19,918 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 137,384 |
| 小計 | 214,689 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5,415 |
| 利息の支払額 | 26,974 |
| 法人税等の支払額 | 5,774 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 187,356 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 75,984 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,411 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 401 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 1,479 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 1,113 |
| 国庫補助金受贈益 | 27,022 |
| 定期預金の預入による支出 | 26,701 |
| 貸付金の回収による収入 | 3,551 |
| その他の支出 | 11,083 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 82,552 |

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

| | |
|--------------------|---------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 120,000 |
| 長期借入れによる収入 | 390,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 395,115 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 125,115 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 3,481 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 16,831 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 784,465 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 767,634 |

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続して営業損失を計上し、当連結会計年度の第1四半期連結累計期間においても50,690千円の営業損失を計上しております。

また当社グループは、シンジケートローン(平成20年6月末残高243,000千円)の財務制限条項(利益条項、資本条項)に抵触する事実が発生しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、生産拠点の集約、ガラス偏光子、太陽光発電用光学部品の事業化及び原価低減の徹底を内容とした中期経営計画を平成20年4月に策定しました。

その概要は、以下のとおりであります。

生産拠点の集約

岡本光学科技(蘇州)有限公司の薄膜事業から撤退し、蒸着工程を新潟岡本硝子株式会社へ移設することにより、新潟岡本硝子株式会社に反射鏡の一貫生産体制を構築することでコスト削減、生産リードタイムの短縮を実現します。

横浜事業所を閉鎖し、本社工場へ集約することで、自動車用レンズの生産効率の向上、設備稼働率のアップを図ります。

ガラス偏光子、太陽光発電用光学部品の事業化

液晶プロジェクター向けガラス偏光子について、高付加価値を維持しながら、生産増・販売増を図ります。

ガラス偏光子について、液晶プロジェクター以外の分野への展開を図ります。

太陽光発電用光学部品の事業化、量産体制の確立を早期に実現します。

原価低減の徹底

製造工程数の削減と再編成を行います。

余剰設備及び人員を活用し、外注工程を内製化します。

作業の標準化、自動化等により更なる省人化を図ります。

品質管理業務の強化により、品質異常を未然に防止し、良品率をアップします。

当第1四半期連結会計期間における進捗は以下のとおりであります。

生産拠点の集約

岡本光学科技(蘇州)有限公司は平成20年6月に操業を停止しました。新潟岡本硝子株式会社は、岡本光学科技(蘇州)有限公司より移設された製造設備による反射鏡の蒸着加工を当第1四半期連結会計期間に開始しており、移設作業は、平成20年8月中の完了を目標としております。

なお、横浜事業所は平成20年2月に操業を停止しております。

ガラス偏光子、太陽光発電用光学部品の事業化

ガラス偏光子は、量産出荷を開始し、加えて、販売先の拡大に向けた試作品の作成を進めております。太陽光発電用の集光レンズの試作を進めております。

原価低減の徹底

生産拠点の集約などにより余剰となった設備、人員を活用する形での内製化を進めており、

当第1四半期連結会計期間よりフライアイレンズの反射防止膜の蒸着加工の内製化を開始しました。

検査工程を同期化し、良品率をアップさせることによりコスト削減を進めました。

中期経営計画の実施及びこれに必要な当面の資金需要への対応については、主力取引金融機関より協力の方針を頂いております。なお、シンジケートローンの財務制限条項に抵触したことについては、シンジケート団より期限の利益を喪失させない旨の同意を得ております。

今後の方針

原価低減の徹底、生産拠点の集約による効果を速やかに実現し、中期経営計画の必達を図ります。

ガラス偏光子事業の拡大を進めるとともに、太陽光発電用光学部品の早期事業化に向けた努力を続け、機能性ガラス・薄膜事業の一層の拡大に努めます。

引き続き取引金融機関と円滑な関係を保ち、中期経営計画の遂行について理解と支援を要請して参ります。

これらにより、収益性を改善することで、継続企業の前提となる重要な疑義を解消できるものと判断しております。

したがって、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) |
|--|
| 1 連結の範囲の変更 該当事項はありません。 |
| 2 持分法適用の範囲の変更 該当事項はありません。 |
| 3 連結子会社の四半期連結決算日の変更 該当事項はありません。 |
| 4 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益、税金等調整前四半期純利益が16,897千円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 (3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 |

簡便な会計処理

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。

四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

追加情報

| 当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|---|
| (役員退職慰労引当金) 従来、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件が承認可決されたため、同制度を株主総会終結をもって廃止しております。この結果、「役員退職慰労引当金」43,493円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。 |

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|--|------------------------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 6,187,454千円 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 6,510,531千円 |
| 2 担保資産及び被担保債務 | 2 担保資産及び被担保債務 |
| 担保に供している資産は、次のとおりであります。 | |
| 建物 1,518,789千円 | 建物 1,539,077千円 |
| 土地 703,014千円 | 土地 703,014千円 |
| 計 2,221,803千円 | 計 2,242,091千円 |
| 上記に対応する債務は、次のとおりであります。 | |
| 短期借入金 50,000千円 | 短期借入金 170,000千円 |
| 1年以内返済予定長期借入金 1,466,366千円 | 1年以内返済予定長期借入金 1,472,020千円 |
| 長期借入金 3,244,698千円 | 長期借入金 3,167,350千円 |
| 計 4,761,064千円 | 計 4,809,370千円 |
| 3 受取手形割引高 264,637千円 | 3 受取手形割引高 283,368千円 |
| 4 偶発債務 | 4 偶発債務 |
| 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 | |
| (有)プラグラ 13,675千円 | (有)プラグラ 14,728千円 |
| 5 圧縮記帳 | 5 圧縮記帳 |
| 当連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより取得した建物及び構築物について7,929千円、機械装置について15,667千円、計23,596千円の圧縮記帳を行いました。 | |
| なお有形固定資産にかかる国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物及び構築物164,210千円、機械装置及び運搬具446,940千円、工具器具備品46,961千円、計658,112千円であります。 | |
| 当連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより取得した機械装置について201千円、工具器具備品について1,678千円、計1,879千円の圧縮記帳を行いました。 | |
| なお有形固定資産にかかる国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物及び構築物156,281千円、機械装置及び運搬具431,273千円、工具器具備品46,961千円、計634,515千円であります。 | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | |
|--|-----------|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預金 | 849,891千円 |
| 預入期間が3か月超の定期預金 | 82,257千円 |
| 現金及び現金同等物 | 767,634千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 13,455,740 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 360 |

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権残高 7,144千円

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 費用計上額及び科目名

| | |
|-------------------|---------|
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | 1,320千円 |
|-------------------|---------|

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

| | 照明事業 (千円) | 光学事業 (千円) | 機能性ガラス・薄膜 事業 (千円) | その他の 事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全 社 (千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|--------------|--------------|-------------------------|--------------------|-----------|--------------------|------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 387,684 | 1,172,647 | 39,927 | 118,779 | 1,719,038 | | 1,719,038 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | | | |
| 計 | 387,684 | 1,172,647 | 39,927 | 118,779 | 1,719,038 | | 1,719,038 |
| 営業利益(又は営業損失) | 3,390 | 78,218 | 44,729 | 35,067 | 71,946 | (122,637) | 50,690 |

(注)1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 照明事業..... 自動車用ヘッドレンズ、自動車用赤外線透過フィルター、照明用グローブ、水銀灯用ガラス、信号灯用ガラス、船舶用ガラス、カラーフィルター、色温度変換フィルター、コールドミラー等、主として照明用に使用される工業用ガラス製品の製造販売業務
- (2) 光学事業..... プロジェクター用反射鏡、デンタルミラー、フライアイレンズ、コンデンサーレンズ、UV/I Rカットガラス、ダイクロミックフィルター等、主として大画面の映像機器市場向け及びその他高付加価値のガラス製品の製造販売業務
- (3) 機能性ガラス・薄膜事業..... 吸収タイプのガラス偏光子等の機能性ガラス製品、プロジェクター、センサー、光通信に使用される機能性ガラス製品、バンドパスフィルター、エッジフィルターなどの機能性薄膜製品等、これまでのガラス・薄膜素材として持ち得なかった特殊機能を持つガラス及び薄膜製品の製造販売業務
- (4) その他の事業... 自社開発のガラス巻取りロボットシステム、航空機用ガラス、飛行場用ガラス、歯科用うがい鉢、洗濯機用ドアガラス、エキシマランプ加工等の製造販売業務

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更4(1)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から当社及び国内連結子会社は、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用し評価方法を変更しております。これに伴い、従来の評価方法によった場合と比較して、営業利益が照明事業で5,366千円、光学事業で11,247千円、その他の事業で283千円減少しております。

4. 事業区分の名称変更...事業区分については従来「照明事業」「光学事業」「新規事業」「その他の事業」の区分によっておりましたが、当四半期連結会計期間から、「新規事業」を「機能性ガラス・薄膜事業」に名称を変更しております。この名称変更は、平成20年4月策定の中期経営計画に基づいて、今後ガラス偏光子などの特殊機能を持つガラス製品製造販売事業を強化していく方針であることから、事業活動の実態をより適切に反映するために見直しを行ったものであります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

| | 欧州 (千円) | アジア (千円) | その他の地域 | 計 |
|--------------------------|------------|-------------|--------|-----------|
| 海外売上高 | 57,539 | 594,427 | 4,831 | 656,797 |
| 連結売上高 | | | | 1,719,038 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%) | 3.35 | 34.58 | 0.28 | 38.21 |

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的接近度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 欧州.....ベルギー、チェコ
 (2) アジア.....中国、香港、台湾
 (3) その他の地域.....アメリカ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 86円29銭 | 92円28銭 |

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | |
|---|--------|
| 1株当たり四半期純損失 | 10.87円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | - |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
 2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) |
|---|---|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円) | 146,205 |
| 普通株式に係る四半期純損失(千円) | 146,205 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 13,455 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | 重要な変動はありません |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 8日

岡本硝子株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡本硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡本硝子株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業的前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで3期連続して営業損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失を計上したこと及び財務制限条項に抵触する事実が発生していることにより、継続企業的前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。